

原子力規制検査に関するガイド類の見直しについて

令和 3 年 6 月 4 日
原子力規制庁
検査監督総括課

1. ガイド類の改正の方向性（第 2 段階改正の案）

主に運用の明確化の観点で改正するガイド類

（1）原子力規制検査等実施要領（NPK0001）

- ①検査報告書の案に対して、事業者からの意見を聴取する手続を明確化（3.3 検査報告書の作成）
- ②安全実績指標について、建設中などで報告すべき安全実績指標がない施設から積極的に報告を求めないとする運用の明確化（2.2 安全実績指標等の確認・評価等、表 6-1、表 6-2）

（2）共通事項に係る検査運用ガイド（GI0001）

- ①検査報告書の案に対して、事業者からの意見を聴取する手続を明確化（7.1 基本検査結果の報告等）
- ②核物質防護に関する資料の情報管理について、注意事項に明記（4.3 フリーアクセス、付録 1）

（3）原子力規制検査における検査計画及び報告書作成運用ガイド（GI0002）

- ①報告書の案に対して、事業者からの意見を聴取する手続を明確化（5.3 報告書の公表）
- ②検査継続案件として報告書に記載する事案の対象を明確化（別添 2、別添 3）

（4）安全実績指標に関するガイド（GI0006）

- ①安全実績指標の受理について、参考とするガイドラインの追加（5.1 安全実績指標の受理）
- ②安全実績指標の検証について、確認の観点の明確化（6 安全実績指標の検証）

（5）原子力安全に係る重要度評価に関するガイド（GI0007）

- ①附属書ごとに改正できるようにガイドの構成に見直し（附属書 1～9）
- ②「検査指摘事項についての総合的な情報シート」の作成について、重要度

評価の際に必須ではない運用を明確化（添付1）

附属書3 従業員放射線安全に関する重要度評価ガイド

- ①線量の評価能力に関する重要度評価について、個別の不備ではなく、事業者の総合的な線量評価能力を評価する項目であることを明記（3.3 線量の評価能力に関する安全重要度評価）

附属書4 公衆放射線安全に関する重要度評価ガイド

- ④白と判断される場合について、被ばくや環境に対する影響を評価できない等、排出管理の不備でなく評価の不備について判断する運用を明確化（1.2 安全重要度評価プロセス）

（6）重要度評価等の事務手順運用ガイド（GI0009）

- ①SERP 予備会合等で使用した資料及び議事概要について、どの部門が担当するかを定め、行政文書を保存する手順を明確化（2 検査指摘事項の重要度評価）
- ②SERP 予備会合に関して重要度評価ガイドとの整合（2.1 SERP 予備会合の実施及び重要度評価書の項目）
- ③SERP 予備会合による暫定的な重要度評価の結果について、意見聴取会及び事業者より書面にて意見が提出された場合の手続の明確化（2.3 意見聴取会の実施）

（7）原子力規制検査において使用する事業者 PRA モデルの適切性確認ガイド（GI0010）

- ①事業者 PRA モデルの適切性の確認項目（レベル 1.5 PRA）の拡充（別紙1、別紙2）

（8）供用期間中検査に対する監督（BM1050）

- ①供用期間中検査により配管に亀裂等の有意な欠陥が検出された場合の運用を明確化（大飯3号機の配管亀裂事象に対する原子力規制委員会における議論等の反映）（5.4 破断前漏えいの成立性、6 参考資料）

（9）設計管理（BM0100）

- ①安全上重要な構築物、系統及び機器が無い一部の核燃料施設等においても、本ガイドが適用できることを明確化（5.1 検査の視点）
- ②建設又は廃止措置段階の施設について、リスク状態に応じた検査頻度と

する運用を明確化（表2 検査要件まとめ表）

(10) 作業管理 (BM0110)

- ①核燃料施設等に対して検査を行う際、放射性廃棄物の受入管理の確認について明確化（5.3 核燃料施設等に対して検査を行う際の留意事項、表2 検査要件まとめ表）
- ②廃棄物埋設施設の作業管理の検査項目について、技術上の基準への適合に係る保安措置を確認する場合のサンプル数の明確化（表2 検査要件まとめ表）

(11) 火災防護（3年）(BE0021)

- ①使用前検査等又は廃止措置段階の施設について、リスク状態に応じた検査頻度とする運用を明確化（表3 検査要件まとめ表）

(12) 放射線被ばくの管理 (BR0010)

- ①事業者等の安全活動の事例の追加（5.2 検査を実施する上での手引き及び関連する留意事項）
- ②空気中の放射性物質濃度の監視と管理の状況の監視範囲の明確化（5.2 検査を実施する上での手引き及び関連する留意事項）

(13) 放射線被ばく評価及び個人モニタリング (BR0020)

- ①建設段階又は廃止措置段階の施設について、リスク状態に応じた検査頻度とする運用を明確化（表3 検査要件まとめ表）

(14) 放射線被ばく ALARA 活動 (BR0030)

- ①建設段階又は廃止措置段階の施設について、リスク状態に応じた検査頻度とする運用を明確化（表3 検査要件まとめ表）

(15) 空気中放射性物質の管理と低減 (BR0040)

- ①核燃料物質等を非密封で取り扱う施設における建屋内の空調設備による空気（流体）の流れについて、現場確認時の視点を追加（5.3 現場確認を行う際の視点）
- ②建設段階又は廃止措置段階の施設について、リスク状態に応じた検査頻度とする運用を明確化（表3 検査要件まとめ表）

(16) 放射性気体・液体廃棄物の管理 (BR0050)

- ①核燃料施設において、サンプルの対象となる核燃料施設の設備例の充実 (5.1.2 核燃料施設)
- ②設備のウォークダウンによる検査を行う際の視点として、放射性液体廃棄物について、排水し難い放射性液体廃棄物の観点を追加 (5.4 設備のウォークダウンによる検査を行う際の視点)
- ③建設段階又は廃止措置段階の施設について、リスク状態に応じた検査頻度とする運用を明確化 (表3 検査要件まとめ表)

(17) 放射性固体廃棄物等の管理 (BR0070)

- ①核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物を事業所外へ搬出する場合に、輸送物の設計において経年変化を考慮する必要がある場合の視点を追加 (5.4 事業所外運搬 (新燃料、使用済燃料除く))

(18) 放射線環境監視プログラム (BR0080)

- ①建設段階又は廃止措置段階の施設について、リスク状態に応じた検査頻度とする運用を明確化 (表3 検査要件まとめ表)

(19) 放射線モニタリング設備 (BR0090)

- ①建設段階又は廃止措置段階の施設について、リスク状態に応じた検査頻度とする運用を明確化 (表3 検査要件まとめ表)

(20) 安全実績指標の検証 (BQ0040)

- ①核燃料施設等の検査項目ごとの合計時間について、核燃料施設等のPIの数に応じた時間とする運用を明確化 (表1 検査要件まとめ表)

記載の適正化の観点で改正するガイド類

- (21) 原子力規制検査における規制措置に関するガイド (GI0004)
- (22) 検査気付き事項のスクリーニングに関するガイド (GI0008)
- (23) 自然災害防護 (BE0010)
- (24) 地震防護 (BE0090)
- (25) 事象発生時の初動対応 (BQ0050)
- (26) 非該当使用者等 (BZ2010)

参考 ガイド類の見直し範囲



凡例

- : 第1段階(令和3年4月)済
- : 第2段階(令和3年度上期)予定
- : 改正予定無し